

ケアマネジャー・地域包括支援センター 相談支援専門員の方へ

■主治医宛の文書の取り扱い（郵送・FAX）

FAX 0587-51-3317 患者相談支援センター（直通）

■「入院時情報連携加算」の取り扱い（病棟持参・郵送・FAX）

患者相談支援センター宛にご送付ください。

FAX 0587-51-3317 患者相談支援センター（直通）

病棟担当の相談担当者より、連絡を取らせていただくことがありますのでご了承ください。

■情報提供についてのお願い

入院される前の療養上の情報や退院支援後の患者さんの経過や情報などについては、必要時お願いすることがあります。この場合文書にてご提供いただけますようお願いいたします。

■退院前カンファレンスの実施

当院では、退院時に新たな支援が必要な患者さん、退院前に在宅支援者との打ち合わせが必要と判断する場合、ケアマネジャー等よりご依頼があった場合などに、医療チームを交えた情報交換の場を設定しております。患者さんやご家族の同意を得て行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■介護保険・障害等の主治医意見書の作成について

*患者さんやご家族が主治医に、直接依頼するようにご助言ください

*意見書の書類自体は、「医事課」で対応させていただいております。

*新規の場合は、主治医に患者さんの生活情報が伝わるように、在宅支援機関の皆様から支援上の情報提供をお願いいたします。特に、障害者の場合は、疾患としての診療ではなく障害のことを医師が理解する必要があるため、事前に「患者相談支援センター」までご連絡をください。

■サービス利用等の目的での診断書の作成について

当院に通院されている患者さんは、各診療科の受付に診断書用紙をご提示ください。すでに実施している検査データなどで記載できるかどうか、事務にて確認いたします。未実施の検査が必要な場合は、健康管理センターで予約をして検査を実施いたします。この場合保険診療が使えませんので実費となりますことをご了承ください。